

## 平成26年 多賀城市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年10月22日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子  
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子  
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 大森 晃  
学校教育課長 高砂 弘之  
生涯学習課長 武者 義典  
生涯学習課長主幹兼図書館移転推進係長  
吉田 学  
文化財課長 郷右近 正晃  
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時
- 7 議事日程
  - 日程第1 会議録の承認について
  - 日程第2 会議録署名委員の指名について
  - 日程第3 諸般の報告  
事務事業の報告
  - 日程第4  
報告第4号 市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて
  - 日程第5 その他

委員長 ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第10回定例会を開会します。

### 日程第1 会議録の承認について

委員長 まず、前回定例会及び第6回臨時会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会及び第6回臨時会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、前回定例会等の会議録については、承認されました。

### 日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、樋渡委員を指名します。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 諸般の報告について

#### 事務事業等の報告

委員長 これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長 はい。諸般の報告をいたします。平成26年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係。9月9日に開会した市議会第3回定例会は、9月30日で22日間の会期が終了しました。一般質問については、9月29日、30日の2日間行われ、教育委員会関係では8名の質問者がありました。

10月1日、市議会第3回定例会で再任された菊池すみ子委員に対し、市長から辞令の交付がありました。引き続き、第6回教育委員会臨時会が開催され、委員長選挙並びに職務代理者の指定が行われました。委員長に浅野憲隆委員、委員長職務代理者に菊池すみ子委員を決定しました。

10月6日に台風18号、10月13日に台風19号の接近に伴い、災害警戒本部が設置されました。市全体としては、大きな被害はありませんでした。教育委員会関係では、小中学校を両日とも臨時休校としております。

学校教育課関係。10月2日と21日の両日にわたって塩釜地区就学指導代表専門委員会が利府町で開催され、2市3町の特別に支援を要する児童生徒の来年度の進路等について検討が行われました。本市では在学児童生徒17名、来年度小学校入学予定の児童14名について審議をしていただきました。

来年度新入学児童を対象とした就学時健康診断が、10月7日の城南小学校から始まり、11月28日の山王小学校まで順次行われます。

対象児童数は、全小学校で583名で、昨年度と比較して3名の増となっております。

10月8日、15日の両日、宮城県仙台教育事務所と共同で小中学校事務指導を実施し、各小中学校の校長及び事務官に対して、学事関係及び経理関係の事務処理上の指導を行いました。

10月11日、高崎中学校、10月16日、第二中学校、10月17日、多賀城中学校、10月18日、東豊中学校の合唱コンクールが文化センターにおいて行われました。

同日、多賀城小学校で運動会が行われました。10月18日、天真小学校で学習発表会が行われました。10月25日には多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で学習発表会が行われます。

生涯学習課関係。9月27日、市民会館小ホールにおいて、多賀城大学・山王大学・山茶花大学一般開放講座を開催しました。庄司恵子さんをお招きして、歌とお笑いトークを330名が楽しみました。

9月29日、東豊中学校で、ヤングアメリカンズによる歌とダンスのワークショップが開かれました。この催しは復興支援としてNPO法人じぶん未来クラブの協力で行い、1年生88名が参加しました。10月12日、13日には、市民会館で同様の催しがあり、小学生から大人まで250名が参加しました。

10月5日、市立図書館で東日本家族応援プロジェクト「木陰の物語」、多賀城民話の会によるお話し会が開催されそれぞれ30名の参加がありました。

10月5日、山王地区公民館まつりが開かれ、作品の展示やステージ発表に380名が参加しました。

10月12日、第16回史都多賀城万葉まつりが開催され、スタッフ、参加者を含め5,750名の参加者がありました。同日行われた第36回大伴家持のつどい短歌大会表彰式では、一般76首、児童生徒1,207首、併せて応募総数1,283首から50首の入賞作品が披露されました。

10月13日、多賀城市総合体育館で体育の日にちなんだスポーツに親しむ催し、スポーツフェスティバルが開催され、延べ769名の参加がありました。

10月16日に図書館協議会が、17日には社会教育委員会議が開催され、新図書館に関する取り組みの進捗を報告しました。

文化財課関係。10月2日、第4回多賀城南門等復元整備検討委員会議を開催し、教育長、副教育長等が出席いたしました。宮城県多賀城跡調査研究所による多賀城南門跡の発掘調査成果報告や、古代における建築部材樹種等について審議が行われました。

10月6日、官報告示により、本市にある3件の歌枕が、「壺碑（つぼの石ぶみ）」「興井（おきのい）」「末の松山」の名で名勝「おくのほそ道の風景地」に正式に指定されました。

10月8日から10日まで、全国史跡整備市町村協議会第49回大会が愛媛県宇和島市で開催され、市長、文化財課長が出席いたしました。

10月11日、宮内地区被災市街地復興土地地区画整理事業に伴う、八幡沖遺跡第7次調査の現地見学会が開催され、137名の参加がありました。

平成26年10月22日提出、教育長。以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。今野委員。

今野委員 教育総務課のほうですが、この臨時休校は前日決めたのですか、いつ頃決めたんですか。

学校教育課長 10月6日の台風18号については、前日には、近隣市町の状況、天気予報その他を十分鑑みて、午後3時半の時点で、通常どおり登校ということを決めました。それで、近隣も同じような状況でした。次の日の朝4時50分に、暴風警報が仙台管区气象台で発表されまして、急遽それを取りやめて、臨時休校を決定したのが5時35分でした。ですから、当日、前日決めたものを覆して、臨時休校の措置をとりました。

台風19号につきましては、14日の臨時休校につきましては前日の段階で、当日来るという情報がかなり確定的になっておりましたので、近隣の状況も見て、午後3時50分、次の日火曜日の臨時休校を決定し、各学校に連絡しました。以上のような状況です。

副教育長 資料のほうで、10月6日に台風18号、10月13日に台風19号となっておりまして、その2行下で、その両日とも臨時休校となっておりますが、休校にしましたのは、19号のほうは10月14日の火曜日でございます。訂正させていただきます。

今野委員 今聞いてわかりましたが、10月6日の臨時休校ですが、マスコミ発表でテレビに出たのは、7時過ぎでした。保護者には情報が錯綜していて、小さい低学年のお子さんでは通うのは難しかったですね。確かメールサーバーもダウンしたんですね。あの程度でダウンするのはどうなのかということもございました。次の19号の時にはそういう混乱はなかったのですが、なるべく早く、保護者としては連絡して欲しいということがありますので、要望だけしておきます。

学校教育課長 10月6日の臨時休校につきましては、急遽、朝に決定したこともあって、各学校への連絡はつつがなく行われましたが、小学校では各家庭に連絡する手段としては、教育委員会に入っている「まちコミ」という一斉配信メールが主なものです。

このサーバーがダウンしてしまいまして、末端までつながらなかったという事情があります。教育委員会でも家庭にまでなかなか行かない、唯一の情報源だということで、当日、市長部局とも協議を重ね相談し、このような措置をとることにしました。まず、一斉配信メールについては、業者と直接連絡を取ってそういうことのないように、詳しい専門的な用語はわかりませんが、サーバーを拡大するという形で、サーバーが満杯になって一斉配信ができない、アクセスができないなどという状況に陥らないような措置をとってもらいました。

それがかなわない時には、市の防災無線を使って、これは最終的な手段になりますが、それでお知らせするというのを、市長部局とも協議の上、決定しております。それからテレビ局へのテロップが遅くなったことにつきましては、電話対応等について、留守家庭児童学級関係の保護者から問い合わせがあり、マスコミへの連絡が行き届かなかったという反省があります。おっしゃるようにテロップの流れるのが遅くなったという反省があります。

一番大きな情報源として、一斉配信メールがだめなときには、とにかくテロップで流すような体制を整えました。今後はそういうことのないよう反省をしているところです。

委員長 他に何かございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

#### 日程第4 報告

##### 報告第4号 市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて

委員長 次に、報告第4号、市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて、教育長の説明を求めます。

教育長 報告第4号、市立図書館移転準備業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて、担当課長から説明させます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 報告第4号、市立図書館につきましては、タイトルのとおり図書館移転準備業務に対する、25、26年度の現在までの取組みと、図書館が入居になるA棟の民業のほうに変更があったという平面プランの変更についての説明と、図書館の移転の基本サービスについて、図書館の司書からの意見も踏まえた現状と、今後のスケジュール、多少遅れることも予想されておりますが、それも含めてご報告いたします。

これらの内容につきましては、さきほど教育長の諸般の報告で話しのありましたとおり、図書館協議会、並びに社会教育委員会議でも同様の報告をしています。説明は、図書館移転推進係の吉田主幹からご説明申し上げます。

委員長 吉田主幹。

吉田主幹 私のほうから、これまでの取組みの経過について改めてご説明させていただきます。資料は4ページの報告第4号資料「市立図書館移転事業に関する平成25年度・26年度の取組み状況」をご覧ください。

この資料は、左の欄から会議等の名称、開催日、実施内容、出席人数という順で表記しています。まず、教育委員会内の取組みについてですが、「図書館協議会は先週開催した会議を含めると10回」「社会教育委員会議は9回開催しております。」そして「教育委員会」には本日を含め13回にわたって図書館移転事業に関する事項について検討、審議をしていただいております。

通常ですと図書館協議会並びに社会教育委員会議は年間2回から3回の開催となっておりますが、図書館移転事業の実施にあわせ、いずれの会議も例年以上の開催となっております、表にお示ししている事項につい

て検討・議論をしていただいております。このように図書館移転事業に関する本格的な議論は、平成25年5月24日の図書館協議会に始まり、その上部機関である社会教育委員会議、さらには、この教育委員会の中で審議していただきながら進めて参りました。

次に資料5ページの中段には、市の最高意思決定機関である行政経営会議の開催日時を記しております。この経営会議では、資料に記載のとおり、市議会に提案する議案関係の事項について、審議・調整を行なっているものです。

続きまして、5ページの下段から6ページにかけては、議会関係の取組みを記載しております。市議会に対しましても、これまで繰り返しご相談をさせていただきながら進めてきたところですが、6月13日に開催された平成26年第2回市議会定例会において、新図書館の財産取得、図書館条例の一部改正、指定管理者をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に指定することの3件について議決を得ましたことから、以後、移転事業に関する具体の事業に着手したところです。

6ページの中段以降は、先進地視察、説明会及びワークショップ、司書との内部協議として図書館移転事業に関する調査・研究事業などを記載しております。特に、移転後の図書館の基本サービスや図書館事業の推進方策については、現在、指定管理者候補者からの提案はあるものの、それをベースとしながら専門職である司書の意見を参考とし、教育委員会としての運営計画（案）を検討している段階です。最終的には、この案を図書館協議会で検討していただいた後に、社会教育委員会議、さらには教育委員会での審議を経て最終決定をしていきたいと考えております。

次に7ページの中段、選定委員会の欄をご覧ください。4月、5月の2回にわたる指定管理者の選定委員会については、以前、この教育委員会でも御報告したとおりですが、9月25日には、移転・新設する図書館のシステム構築業務事業者選定委員会を開催しております。

内容をご紹介しますと、事業者の選定にあたっては、企画提案内容と費用・金額の両面による総合評価方式（いわゆるプロポーザル）により事業者の選定を行っております。これには公募により2社が参加し、結果として富士通株式会社東北支社が候補者として選定されております。

現在では、同社との間で個々具体の項目について調整・確認をしながら契約締結に向けた事務を進めているところです。なお、この事業の予算額ですが1億1,000万円と多額の経費を要することとなりますが、

この事業を通じては、次の3つのことを実現するために実施することと  
しています。

ひとつは、IC化への対応です。これまでは資料・図書の管理に相当の  
労力とエネルギーを費やしていたところですが、ICチップによる管理に  
よって業務の省力化・効率化が可能となり、結果としてより質の高いレ  
ファレンス等の実施により、利用者サービスの向上を図るという視点で  
取り組んでいるものです。

二つ目です。新図書館のコンセプトに合わせ、滞在型の図書館、利用  
者自らが本との出会いを楽しめる環境と仕組みを創出するものです。具  
体的には、図書・資料の検索機の設置、デジタルサイネージ、WiFi等の  
IT環境を整え、多くの皆さんに利用していただけるような時代の要請に  
基づく図書館としての機能を備える、整備するものです。

三つ目は、システムそのものが年間100万人の利用に対して十分耐  
えることができる容量（ボリューム）を備えたいというものです。さき  
ほどご紹介したとおり、このシステム構築の予算は、1億1,000万  
円となっておりますが、内容について3点ほどご紹介させていただきました。

次に7ページ中段をご覧ください。ここには図書館移転事業に関し、  
これまで開催した会議や取組みと参加人数をまとめた一覧を掲載してい  
ます。現時点での合計数を表の右下に記しておりますが、平成25年5  
月からこれまでの間、延べ80回の会議や調査研究のための取組みを実  
施しております。今後は、より具体的な取組みを推進していくこととな  
っておりますので、これまで同様、多くの皆さんとの議論や意見交換等  
を大切にしながら、市民の皆さんに親しまれる図書館づくりに努めて行  
きたいと考えています。

最後になりますが、7ページの一番下には、現在議会で議決をいた  
だいた内容について、改めて記載しております。市立図書館指定管理者候  
補者は、カルチャーコンビニエンスクラブ株式会社です。指定管理期間  
は平成27年9月から平成32年3月までを予定しております。一番下  
の債務負担行為額、これは指定管理期間の図書館運営額の総額ですが、  
平成27年度は年度途中からですので、年間1億6,800万円になっ  
ておりますが、平成28年度からは年間2億8,300万円で、4年7  
ヵ月で合計13億円を上限とし、仕様内容を決定し、この予算額の範囲  
内で契約を締結していきたいと考えております。以上が、平成25年度、  
平成26年度 of 取組状況でございます。



続きまして8ページをご覧ください。図面についてご紹介しますが、その前に再開発事業の全体の事業をご説明いたします。図書館が入居いたします再開発ビルA棟ですが、ご存じのとおり多賀城駅北開発株式会社が建設し、建設後に図書館が入居することになります。その進捗状況ですが、建設工事にあたっては一般競争入札ということで公示が行われ、図面などが閲覧可能になり、10月10日まで参加申請を行っていました。10月24日には開札が行われると聞いております。

現計画では、今年11月の着工、2015年9月の竣工を目指すという工事のスケジュールが決まっているようでございます。本日皆さんにお示しした図面ですが、これまでの説明の経過もありましたので、中のレイアウトがわかるような状況で図面を準備しました。10月31日に市議会議員の皆さんに説明会を行います。その際の図面については、工事関係の図面で、議員の皆さんに説明されることもありますが、建設部のほうで調整を行っております。建設の図面ですとわかりにくいので、図書館協議会や社会教育委員会議とも同じく、本日はレイアウトがわかる図面を用意させていただきました。

8ページをご覧ください。上が北、下が南、右が東、左が西になります。黄色で薄く塗られている部分が図書館のスペースです。薄い緑が商業スペースです。なお、グレーの部分は、共有・共用のスペースになります。

図書館の部分でこれまでと大きく変わったところをご説明しますが、出入り口は同じですが、1階に多目的トイレを東側に設置し、必要なトイレの個数を設置しております。次に左下隅になりますが、これまでの図書館の運営の課題を踏まえ、読み聞かせスペースを設置しております。ここから上に伸びるコーナーはすべて児童図書コーナーにするということで、委員の皆様にも説明してきたとおりです。

なお、この児童図書コーナーの北側隅には子ども専用のトイレ、授乳スペースなど、子育ての皆さんも使い勝手のいい便益施設を調整しております。今まで様々ご意見をいただいたものをこのように図面に配置しております。大きく教育委員会の施設側で変わったところはないと思っております。

続いて薄い青で示している商業施設の部分ですが、これは民間側の取組みなのでいただいている情報として紹介します。大きく変わったところは北側の入り口の左にコンビニエンスストアを配置すると聞いております。先週の金曜日に、図書館協議会の会議での話しとして、河北新報

に記事が紹介されております。

続いて、このコンビニの左側、トイレの表記 WC がありますが、商業スペースにもトイレを設置するということです。商業施設と図書館の開館時間が異なることも想定されておりますので、それぞれの区分ごとにトイレを設置する予定です。

なお、図面につきましては、現時点でのプランニングなので、今後変わる可能性も含んでいるとご承知ください。また、建物の外側、外構部分も道路との取り付けの関係から、外構部分についても今後変更になることもあるという話を聞いております。

続いて、2階のフロアですが、黄色が図書館、薄い青が商業施設、グレーが共用部分でございます。2階部分は大きな変更はございません。トイレの配置と左側の閉架書庫ですが、これからの資料の収集を想定し、約10万点の資料の収納が可能なスペースを設けていきたいと考えております。北側の商業施設は、以前皆さんにご説明したものと特に変わりはありません。

続きまして3階の図面、10ページですが、図面の右側、図書館の東側部分ですが、最終的にボランティア室、イベントスペースを当初計画の通り設置する方向で進めております。これまで以上にボランティアの皆さんとの協働、パートナーシップを築きながら様々な事業を展開していきたいということから、現在の図書館には専用の部屋はありませんが、新しい図書館にはボランティア室を設置していきたいと考えております。

次に、イベントスペースですが、研修会、講座、一般の皆さんの様々な会議などに対応できるようなことを考えております。図書館協議会の中では、それ以外の音楽とか音の出るようなものに対応できるのかという問い合わせをいただいておりますが、図書館の中でのイベントに限定させていただきたいという思いから、音の出るようなものには対応できないと考えております。

西側には、学習室を整備する方向で考えています。駅前に立地をするということと、近くの学院大学の学生の皆さんなど、静かな環境で学習ができるという意味合いで設置したいということで配置していきます。

商業施設は、計画の通りレストランが入ることになります。なお、これまでは、3階部分にレストランと図書館をつなぐ渡り廊下がありましたが、最終的にはとっております。その理由ですが、ひとつは安全性、転落することはないとは思いますが、万が一の場合を考えてということ

と、今回、高架書架を採用し、多くの本に囲まれた空間の中で楽しんでもらいたいという観点から、3階の廊下はない方がいいのではないかと、ということで、そういう方向で調整しているという状況です。

特に教育委員会側で所管する図書館で大きな変更はありませんが、最終的に民間側で、コンビニが入ったり、3階の渡り廊下がなくなったりというのが、これまでと違う内容だとご理解ください。

なお、建築工事がこれから始まりますが、配置とか多少の伸び縮みとかは想定されます。皆さんにイメージを持ってもらうために書架なども図面に入れておりますが、実際の書架の配置などは今後調整していくこととなります。以上が、平面プランの説明でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。新しい図書館の基本サービス一覧として、ここには、14ページまで19の項目に渡って現在調整している内容をお示ししております。まだまだ、検討や多くの議論が必要であることから、本日はこういう内容について継続的な検討をしていることについて、ご理解をいただきたいと思っております。

特に専門職の司書の意見も参考にしながら、個々具体的に検討していきます。一部ご紹介しますが、13ページをご覧ください。主な内容ですが、ひとつは、移動図書館車のあり方です。図書館が移転することで起点が変わりますので、これまでと同じ運行ルートでいいのか、新たに災害公営住宅が建設されたりしておりますので、街の変化に応じて新たなルートの開発も必要です。15番、16番の蔵書、選書のあり方についても、指定管理制度を行う中で、どういう選書がいいのか、新しい図書館では歴史都市多賀城にふさわしい内容を十分に盛り込んでいきたいとコンセプトを持っております。事務局内の文化財課とも連携を図りながら、そのための検討をしているところでございます。

これら基本サービスが固まった段階で教育委員の皆さんには改めてご説明させていただきたいと思っております。

最後になりますが、スケジュールのことについてご説明します。本日は資料としてはお示ししておりませんので、口答でご説明いたします。図書館が入居する再開発ビルですが、正式な次期がまだ決定していないことから、現時点では教育委員会では当初計画の通り、来年の夏から秋にかけてオープンできるように準備業務を推進しているところでございます。

なお、ビルの竣工後オープンまでには、完成から引っ越しまで、1ヵ月から2ヵ月ぐらいの期間が必要となります。夏から秋頃に開館が可能

とすれば、今の図書館は4、5、6月の3ヵ月は開館し、7月1日から休館に入り準備業務を進めていきたいと考えています。

建築工事の若干のずれによっては、これらの計画もそれに併せる形で整理していかなければならないということで、建築プランニングが固まった段階で改めてご説明させていただきます。

2点目は、現在、議会に対しましては、教育財産の取得ということで今年の6月に議案を出しておりますが、その時点では児童書コーナーの部分を含めるという話しをしておりませんので、今回、プランニングが固まりましたので、財産取得の変更を12月以降の議会の中でタイミングを見ながら議案の提出をしてまいります。

以上、2点をお話しさせていただきましたが、ビルの建築工事の進捗状況によって変わっていくところもありますので、その都度教育委員の皆さんにも報告し、現在の図書館の利用者の皆さんにご迷惑をかけないように、事前の広報を市ホームページなども使いながら周知をしてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

委員長 今までの経過と今後の見通しについて説明がありました。何かご質問等ございませんか。樋渡委員。

樋渡委員 説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、黒字とグレーの文字のところはどのような区分ですか。前の提案と現在のものでしょうか。

吉田主幹 11ページになりますが、基本サービス一覧ですが、黒字は事務局が提案している部分です。薄い文字の部分は、それに対する代案などを記載しております。原案に対してこのような案で様々な機会に意見をいただいて調整をしているというものです。

樋渡委員 今回、コンビニエンスストアが入るということで、移動図書館のところで、今はステーションとして、これからですか、市内のファミリーマートとあって、見直しには入っていないのですが、それは、コンビニの違いによるのか、今回入ることでコンビニを利用するととても便利になるので、そこも考えていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

生涯学習課長 その薄い文字で書いているところが、時間の経過でいろいろな方から意見をもらったり、指定管理者との打ち合わせとかのところ、決定はしてありませんが、ファミリーマートは提案から出ているものです。

CCCはファミリーマートと業務提携をしておりますので、本の返却サービスをファミリーマートを含めて行いたい。その本の返却も含めたファミリーマートを起点とするということで視野に入れている考えと思います。

委員長 今野委員。

今野委員 私の聞き間違いかもしれませんが、図書館協議会の部分で、先週も含めて9回ということですが、10回という説明がありました。

生涯学習課長 図書館協議会は、先週の方も入れて10回、社会教委員会議は先週の部分も入れて9回ということです。先週のものはこちらに入っておりません。1回ずつここに入ることになります。

今野委員 わかりました。

委員長 菊池委員。

菊池委員 参考までに伺いますが、100万人利用ということを狙っているとすれば、駐車場の問題とかでると思います。駐車場はうちのほうではないということになるかもしれませんが、それも並行して進めていかなければなりません。

生涯学習課長 確かに、指定管理に入るCCCからは駐車場の台数もオーダーはあります。100万人を目指すのなら、このぐらいは欲しいというものです。300台近くの駐車場が必要だという案はあります。それも含めて計画をしております。これから建てる駐車場については、A棟の図書館の利用者だけの駐車場ではないので、どれだけの見込みがあるかということは庁舎も含めた周辺の状態も含めて検討していくものです。

これは、教育委員会ではオーダーは出しますが、建設部のほうで駅北と話しをしながら進めていくというもので、今はまだ計画の段階です。

実は、お客さんだけではなくそこに働く多くの従業員の駐車場の問題もあります。図書館の従業員だけで100名以上になります。その辺も視野に入れて今後考えていかなければなりません。

委員長 他に何かございませんか。まだまだこれから具体的にいろいろな問題点、さらに細かい今後の業務内容など出てくるとと思いますが、そのたびごとに教育委員会に提案をいただくことになります。

現在の段階での進捗状況と今後の取組状況について説明を受けましたが、現段階での説明について、委員さんからの提案も含めて、何かございますか。樋渡委員。

樋渡委員 11ページですが、予約サービスのところで、予約の連絡は電話又はメールとなっておりますが、メールをしないという方もいます。ファックスという選択もあれば、メールを使わない方も便利かなと思いました。

一律10点という貸出ですが、見直しとして中学生以上15点、小学生以下5点となっておりますが、資料として活用するとなると、全部読み切るということでなくても必要なこともあるので現行のままのほうが

いいのかなと思いました。そこを検討していただければと思います。

生涯学習課長 具体的には、計画段階ですので、いろいろな意見を聞いて固めてまいります。指定管理者からは、100万人以上を目指し、20万冊の本では10点が限度ではないかということでした。10点借りても多くの方は、読んでいない留保される本があるのではないかとということです。図書館から出ている本があまり多くなるとどうかということでの提案だと思います。司書さんからはサービスの低下を招かないよう15点という意見をいただいております。

樋渡委員 全員ではなくてもいいのです。

生涯学習課長 滞在型の図書館を目指していることもあります。その辺りは決定ではないので、考えていきます。ファックスのサービスがなぜないのかということについては、事務的な手間がかかるのかなとも思います。ファックスも含めてサービスするという選択肢もあり得るのかなとは思いますが。

樋渡委員 次のページのITサービスで、I padのところで、検索というふうにあるのはいいと思いますが、持ち運び自由にすると検索以外に使ったりして、本当に検索する人が使えなくならないようにしていただきたいです。

生涯学習課長 I padは、基本的に据え付け型です。いろいろなところに検索できるものを固定しておきます。よく書店などにもあります。ああいうイメージです。

樋渡委員 インターネットが使えるようにするというのは、I padとは別ですか。

生涯学習課長 検索用は固定ですが、それは別でインターネット対応のI padです。もう一つはビデオや映像を鑑賞するのに、従来の図書館はAVコーナーなどがあり、かなりの場所をとっていました。今後は簡単なプレーヤーを貸して自分の好きな場所で見てくださいということです。

樋渡委員 その場合、大きい画面でなく小さい画面になりますね。

生涯学習課長 小さいか大きいかわ、これまでは県立図書館でも18型ぐらいの画面でしょうが、今度はA4版ぐらいの少し小さいものですが、近くであれば視覚的には問題ないと思います。自分の好きなポジションで見られるというのは、いいことではないかと思います。

委員長 他にございますか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、報告第4号について、終了します。

## 日程第5 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第10回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時2分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成26年11月19日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印